

別表3 働き方改革

取組	奨励金交付に必要な実績
1 所定外労働の削減	<p>直近の事業年度における常用労働者の平均所定外労働時間が、別に定める愛媛県の産業別平均以下であり、かつ直近の3か月の平均所定外労働時間が前年の同期間の平均所定外労働時間よりも減少していること。</p>
2 柔軟な働き方の実現	<p>次の1～4のいずれかの制度1つ以上を就業規則等に規定し、申請年度又はその直近の事業年度において利用実績が1人以上あること。</p> <ol style="list-style-type: none"> 1 フレックスタイム制 2 選択的週休3日制 3 社外副業・兼業制度 4 テレワーク